

C: 1 g 中のアデノシン三リン酸二ナトリウム ($\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$) の表示量(mg)

アデノシン三リン酸二ナトリウム標準品

日本薬局方外医薬品規格を準用する。

1.098

$$\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O} / \text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 = 605.19 / 551.14$$

インドメタシン25mg徐放性カプセル剤

溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始5時間及び24時間後、溶出液10mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温した薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)10mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にインドメタシン標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.028gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長320nmにおける吸光度 $A_{T(n)}$ 及び A_S を測定する。

本品の5時間及び24時間の溶出率が15~45%及び35~65%のときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるインドメタシン ($C_{19}H_{16}ClNO_4$) の表示量に対する溶出率(%)($n=1,2$)

$$= W_S \times \left[\frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{90} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 90$$

W_S : インドメタシン標準品の量 (mg)

C : 1カプセル中のインドメタシン ($C_{19}H_{16}ClNO_4$) の表示量 (mg)

インドメタシン標準品 インドメタシン標準品 (日局)。

インドメタシン37.5mg徐放性カプセル剤

溶出試験

本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始8時間及び24時間後、溶出液10mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温した薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)10mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5mLを除き、次のろ液3mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)1.5mLを正確に加え、試料溶液とする。別にインドメタシン標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.028gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長320nmにおける吸光度 $A_{T(n)}$ 及び A_S を測定する。

本品の8時間及び24時間の溶出率が15~45%及び30~60%のときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるインドメタシン ($C_{19}H_{16}ClNO_4$) の表示量に対する溶出率(%)($n=1,2$)

$$= W_S \times \left[\frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{90} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 135$$

W_S : インドメタシン標準品の量 (mg)

C : 1カプセル中のインドメタシン ($C_{19}H_{16}ClNO_4$) の表示量 (mg)

インドメタシン標準品 インドメタシン標準品 (日局)。

クロナゼパム1mg/g細粒剤

溶出試験

本品約2gを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。更にこの液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする。

クロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

W_S : クロナゼパム標準品の量 (mg)

W_T : クロナゼパム細粒の秤取量 (g)

C : 1g中のクロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液 (4:3:3)

流量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム（日局）。

クロナゼパム 5mg/g 細粒剤

溶出試験

本品約0.4gを精密に量り、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始90分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。更にこの液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件下液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の90分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

W_S : クロナゼパム標準品の量 (mg)

W_T : クロナゼパム細粒の秤取量 (g)

C : 1g中のクロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液(4:3:3)

流量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するととき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム（日局）。

クロナゼパム 0.5 mg 錠 (a)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{4}$$

W_S : クロナゼパム標準品の量(mg)

C : 1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液（4:3:3）

流量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム（日局）

クロナゼパム 1 mg 錠 (a)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mL を用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL 以上をとり、孔径0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mL を除き、次のろ液5mL を正確に量り、水を加えて正確に10mL とし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mL とする。この液5mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に50mL とする。この液5mL を正確に量り、水を加えて正確に200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{2}$$

W_S : クロナゼパム標準品の量(mg)

C : 1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長：310nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cm のステンレス管に5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液 (4:3:3)

流 量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μL につき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム(日局)

クロナゼパム 2mg 錠(a)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

W_S :クロナゼパム標準品の秤取量(mg)

C :1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光度計(測定波長:310nm)

カラム:内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度:25°C付近の一定温度

移動相:水/メタノール/アセトニトリル混液(4:3:3)

流量:クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能:標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性:標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム(日局)。

クロナゼパム 0.5 mg 錠 (b)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{4}$$

W_S : クロナゼパム標準品の量(mg)

C : 1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液（4:3:3）

流 量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$:315.71) (日局)

クロナゼパム 1 mg 錠 (b)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mL を用い、溶出試験法第2法により毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL 以上をとり、孔径0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mL を除き、次のろ液5mL を正確に量り、水を加えて正確に10mL とし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mL とする。この液5mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に50mL とする。この液5mL を正確に量り、水を加えて正確に200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{2}$$

W_S : クロナゼパム標準品の量(mg)

C : 1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：310nm）

カラム：内径4.6mm、長さ15cm のステンレス管に5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：水／メタノール／アセトニトリル混液 (4:3:3)

流 量：クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μL につき、上記の条件で操作するとき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$:315.71) (日局)

クロナゼパム 2mg 錠(b)

溶出試験

本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にクロナゼパム標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロナゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。

クロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 9$$

W_S :クロナゼパム標準品の秤取量 (mg)

C :1錠中のクロナゼパム($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:310nm)

カラム:内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度:25°C付近の一定温度

移動相:水/メタノール/アセトニトリル混液(4:3:3)

流量:クロナゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能:標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するととき、クロナゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性:標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロナゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

クロナゼパム標準品 クロナゼパム ($C_{15}H_{10}ClN_3O_3$;315.71) (日局)。

塩酸タムスロシン 0.1mg カプセル

溶出試験

本品 1 個をとり、試験液に薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法 (ただし、シンカーを用いる) により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 120 分、3 時間及び 10 時間後、溶出液 20 mL を正確にとり、直ちに 37 ± 0.5°C に加温した薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) 20 mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸タムスロシン標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 0.015 g を精密に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) に溶かし、正確に 20 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) を加えて正確に 200 mL とする。更にこの液 3 mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) を加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 200 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、タムスロシンのピーク面積 $A_{T(n)}$ 及び A_S を測定する。

本品の 120 分間、3 時間及び 10 時間の溶出率が、20 ~ 50%，30 ~ 60% 及び 75% 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時における塩酸タムスロシン ($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$) の表示量に対する溶出率 (%) (n=1, 2, 3)

$$= W_S \times \left[\frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times \frac{27}{40}$$

W_S : 塩酸タムスロシン標準品の量 (mg)

C : 1 カプセル中の塩酸タムスロシン ($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 225 nm)

カラム：内径 4.6 mm、長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 40°C 付近の一定温度

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 200 μL につき、上記の条件で操作するとき、タムスロシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 200 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

塩酸タムスロシン標準品 $\text{C}_{20}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_5\text{S} \cdot \text{HCl}$: 444.97 (—)-(R)-5-[2-[2-(*o*-エトキシフェノキシ)エチル]アミノ]プロピル]-2-メトキシベンゼンスルホニアミド塩酸塩で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 塩酸タムスロシン 10 g に水 400 mL を加え、加熱溶解した後、必要ならば、ろ過する。この液を 0 ~ 5°C に冷却し、晶出させる。析出した結晶をろ取し、冷水 10 mL で洗う。結晶を室温、減圧、酸化リン(V)下で 24 時間乾燥する。

性状 本品は白色の結晶である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 3300 cm^{-1} , 1502 cm^{-1} , 1339 cm^{-1} , 1253 cm^{-1} 及び 1161 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : -17.5 \sim -20.5^\circ$ (乾燥後, 0.15 g, 水, 加温, 冷後, 20 mL, 100 mm)

類縁物質 本品 0.050 g を試験条件 1 の移動相 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とする。この液 2.5 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、次の 2 条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、次の式により類縁物質の総量を求めるとき、その量は 0.3 % 以下である。

$$\text{類縁物質の総量 (\%)} = 0.2 \times \left(\frac{A_{T1}}{A_{S1}} + \frac{A_{T2}}{A_{S2}} \right)$$

A_{T1} : 試験条件 1 で得た試料溶液のタムスロシンのピークより前に溶出するピークの合計面積

A_{S1} : 試験条件 1 で得た標準溶液のタムスロシンのピーク面積

A_{T2} : 試験条件 2 で得た試料溶液のタムスロシンのピークより後に溶出するピークの合計面積

A_{S2} : 試験条件 2 で得た標準溶液のタムスロシンのピーク面積

試験条件 1

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 225 nm)

カラム：内径 4 mm 又は 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C 付近の一定温度

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。こ

の液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

面積測定範囲：タムスロシンの溶出終了までの範囲。ただし、溶媒のピークが検出される場合には、その後からタムスロシンの溶出終了までの範囲。

システム適合性

検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50 mL とする。

この液 10 μ L から得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の 1.4 ~ 2.6 % になることを確認する。

システムの性能：本品 5 mg 及びパラオキシ安息香酸プロピル 0.01 g を移動相 20 mL に溶かす。この液 2 mL を量り、移動相を加えて 20 mL とする。この液 10 μ L につき、上記の条件で操作するとき、タムスロシン、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、その分離度は 12 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 4 % 以下である。

試験条件 2

検出器、カラム及びカラム温度は試験条件 1 を準用する。

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液にアセトニトリル 1000 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 2.5 分になるように調整する。

面積測定範囲：タムスロシンのピークの後からタムスロシンの保持時間の約 5 倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とする。この液 10 μ L から得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の 1.4 ~ 2.6 % になることを確認する。

システムの性能：試験条件 1 のシステムの性能に適合するものを用いる。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 4 % 以下である。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105°C, 2 時間)。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.7 g を精密に量り、ギ酸 5 mL に溶かし、酢酸 (100) / 無水酢酸混液 (3 : 2) 75 mL を加え、直ちに 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 44.50 mg C₂₀H₂₈N₂O₅S · HCl

塩酸タムスロシン 0.2mg カプセル

溶出試験

本品 1 個をとり、試験液に薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法 (ただし、シンカーパーを用いる) により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 120 分、4 時間及び 10 時間後、溶出液 20 mL を正確にとり、直ちに 37 ± 0.5°C に加温した薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) 20 mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸タムスロシン標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 0.03 g を精密に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) に溶かし、正確に 10 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) を加えて正確に 200 mL とする。更にこの液 3 mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) を加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、タムスロシンのピーク面積 $A_{T(n)}$ 及び A_s を測定する。

本品の 120 分間、4 時間及び 10 時間の溶出率が、15 ~ 45 %, 35 ~ 65 % 及び 75 % 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時における塩酸タムスロシン ($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$) の表示量に対する溶出率 (%) (n=1, 2, 3)

$$= W_s \times \left[\frac{A_{T(n)}}{A_s} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_s} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times \frac{27}{40}$$

W_s : 塩酸タムスロシン標準品の量 (mg)

C : 1 カプセル中の塩酸タムスロシン ($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 225 nm)

カラム：内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 200 μL につき、上記の条件で操作するととき、タムスロシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 200 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

塩酸タムスロシン標準品 $\text{C}_{20}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_5\text{S} \cdot \text{HCl}$: 444.97 (−)-(R)-5-[2-[[2-(*o*-エトキシフェノキシ)エチル]アミノ]プロピル]-2-メトキシベンゼンスルホンアミド塩酸塩で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 塩酸タムスロシン 10 g に水 400 mL を加え、加熱溶解した後、必要ならば、ろ過する。この液を 0 ~ 5°C に冷却し、晶出させる。析出した結晶をろ取し、冷水 10 mL で洗う。結晶を室温、減圧、酸化リン(V)下で 24 時間乾燥する。

性状 本品は白色の結晶である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 3300 cm^{-1} , 1502 cm^{-1} , 1339 cm^{-1} , 1253 cm^{-1} 及び 1161 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : -17.5 \sim -20.5^\circ$ (乾燥後, 0.15 g, 水, 加温, 冷後, 20 mL, 100 mm)

類縁物質 本品 0.050 g を試験条件 1 の移動相 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とする。この液 2.5 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、次の 2 条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、次の式により類縁物質の総量を求めるとき、その量は 0.3 % 以下である。

$$\text{類縁物質の総量 (\%)} = 0.2 \times \left(\frac{A_{T1}}{A_{S1}} + \frac{A_{T2}}{A_{S2}} \right)$$

A_{T1} : 試験条件 1 で得た試料溶液のタムスロシンのピークより前に溶出するピークの合計面積

A_{S1} : 試験条件 1 で得た標準溶液のタムスロシンのピーク面積

A_{T2} : 試験条件 2 で得た試料溶液のタムスロシンのピークより後に溶出するピークの合計面積

A_{S2} : 試験条件 2 で 得た標準溶液のタムスロシンのピーク面積

試験条件 1

検出器：紫外吸光度計（測定波長：225 nm）

カラム：内径 4 mm 又は 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。こ

の液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

面積測定範囲：タムスロシンの溶出終了までの範囲。ただし、溶媒のピークが検出される場合には、その後からタムスロシンの溶出終了までの範囲。

システム適合性

検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50 mL とする。この液 10 μ L から得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の 1.4 ~ 2.6 % になることを確認する。

システムの性能：本品 5 mg 及びパラオキシ安息香酸プロピル 0.01 g を移動相 20 mL に溶かす。この液 2 mL を量り、移動相を加えて 20 mL とする。この液 10 μ L につき、上記の条件で操作するとき、タムスロシン、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、その分離度は 12 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 4 % 以下である。

試験条件 2

検出器、カラム及びカラム温度は試験条件 1 を準用する。

移動相：過塩素酸 4.4 mL 及び水酸化ナトリウム 1.5 g を水 950 mL に溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 2.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。この液にアセトニトリル 1000 mL を加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約 2.5 分になるように調整する。

面積測定範囲：タムスロシンのピークの後からタムスロシンの保持時間の約 5 倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、試験条件 1 の移動相を加えて正確に 50 mL とする。この液 10 μ L から得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の 1.4 ~ 2.6 % になることを確認する。

システムの性能：試験条件 1 のシステムの性能に適合するものを用いる。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は 4 % 以下である。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105°C, 2 時間)。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.7 g を精密に量り、ギ酸 5 mL に溶かし、酢酸 (100) / 無水酢酸混液 (3 : 2) 75 mL を加え、直ちに 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 44.50 mg C₂₀H₂₈N₂O₅S·HCl

ベンズプロマロン 100mg/g 細粒

溶出試験

本品約0.1gを精密にとり、試験液に0.5%ポリソルベート80添加pH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始60分後、溶出液20mL以上を取り、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にベンズプロマロン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として50°Cで4時間減圧(0.67kPa以下)乾燥し、その約28mgを精密に量り、エタノール(99.5)を加えて溶かし、正確に20mLとする。この液4mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照として、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長353nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の60分間の溶出率が75%以上の時は適合とする。

$$\text{ベンズプロマロンの溶出率}(\%) = \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{25} \times 100$$

W_S : ベンズプロマロン標準品の量(mg)

W_T : ベンズプロマロン細粒の採取量(g)

C : 1g中のベンズプロマロン(C17H12Br2O3)の表示量(mg)

ベンズプロマロン標準品 ベンズプロマロン(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ベンズプロマロン(C17H12Br2O3)99.0%以上を含むもの。